

# にしとうきょうしたぶんかきょうせいすいしんししん 西東京市多文化共生推進指針

## にほんごばん やさしい日本語版

これは、2026年3月につくられた「西東京市多文化共生推進指針」をやさしい日本語に直した文書です。

### ことば いみ 言葉の意味

たぶんかきょうせい：いろいろな国の人がおたがいを大切にしながら一緒に生活すること

ししん し かんが  
指針：市の考えなどをまとめたもの

## I ししん 指針をつくることについて

### (I) この指針をつくる理由

#### くに うご <国の動き>

- 国は、国籍（どの国の人が）が違っていても、全ての人は平等であるという考え方を大切にしています。
- 地方自治法には、日本人も外国人も、同じ「住民」として市などのサービスを受けることができると書かれています。
- 2006年に、国は「地域における多文化共生推進プラン」をつくりました。
- 2016年に、「ヘイトスピーチ解消法」（外国にルーツがある人への差別をなくすための法律）が始まりました。
- 2020年に、外国人が増えたことや、国籍が多様になったことをふまえて、「地域における多文化共生推進プラン」を見直しました。
- 2023年と2024年に、外国人が日本で長く働くための仕組みの見直しもありました。

#### とうきょうと うご <東京都の動き>

- 東京都は、2016年に「東京都多文化共生推進指針」をつくりました。
- 2020年に、「東京都つながり創生財団」をつくるなど、多文化共生を進めました。

- 2023年に、日本語が母語（いつも使う言葉）ではない子どもを支えるために、前よりもっと力を入れて取り組みました。
- 2025年に、「東京都市多文化共生推進指針」を見直しました。

## ＜西東京市がこれまでにしてきたこと＞

- 2009年に、「西東京市多文化共生センター」をつくりました。
- ここでは、外国人の日常生活の相談ができます。
- 窓口で、通訳や多言語タブレットを使えるようにしました。
- 外国人が市役所や学校で相談するときは、通訳ボランティアを使うこともできます。
- 市とNPO法人（市民活動をする団体）西東京市多文化共生センターは、「留学生ホームビジット」や「日本語スピーチコンテスト」などの交流事業をしてきました。
- 2024年度に、「西東京市多文化キッズサロン」をつくりました。
- 日本語を母語としない子どもを、学習と生活の面から支えています。

## (2) この指針をつくる目的

- 西東京市の外国人住民数は、2015年1月は3,239人でした。
- 2025年1月は6,240人でした。
- 人口全体に占める割合は、約1.6%から約3.0%になりました。
- 西東京市の外国人住民は増えています。
- 外国人は、ただ交流する相手ではありません。
- 外国人も、地域を支える人です。
- この指針をつくる目的は、西東京市の今の様子と問題を知ることです。そして、市と関係団体と市民が、一緒に多文化共生のまちをつくることです。
- 西東京市第3次基本構想・基本計画では、前は「国際化の推進」としていた考え方を、「多文化共生の推進」に変えました。
- これは、文化の違いを知るだけでなく、外国人も地域の一員として、ともに支え合うことを大切にする考え方です。

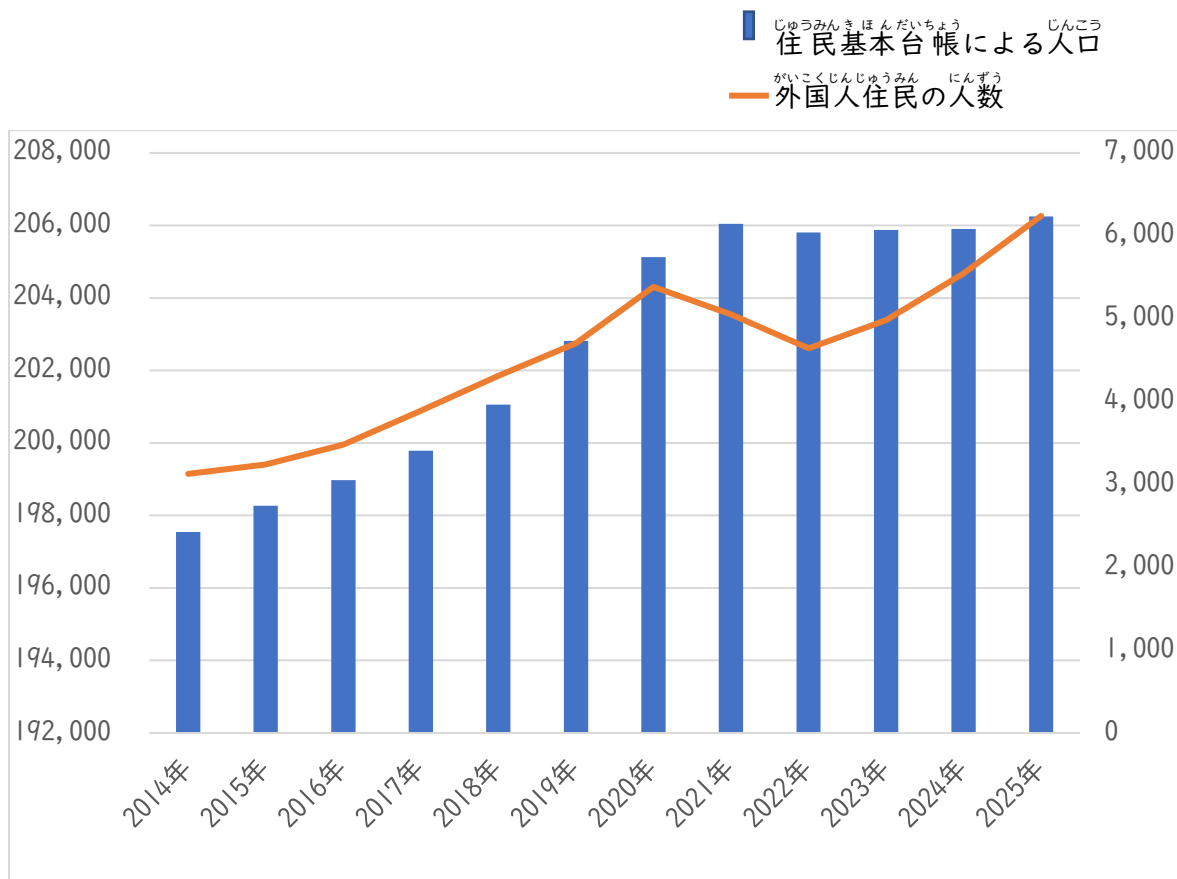
## (3) この指針が始まる日

- この指針は、2026年4月1日から始まります。

## II 西東京市の今の様子と問題

### (I) 今の様子

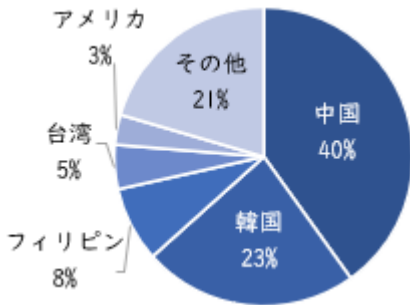
#### <外国人住民の数>



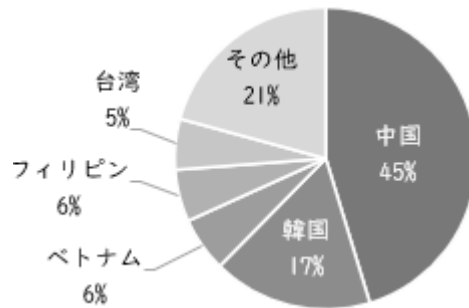
- 2025年1月1日の時点で、西東京市の外国人住民は6,240人です。
- 市の人口は206,245人です。
- 外国人住民の割合は、約3%です。
- 外国人住民は、2020年頃までは増えていました。
- その後、新型コロナウイルスの影響で、少なくなりました。
- その後、また増えています。

<くにちいきごとのようす>

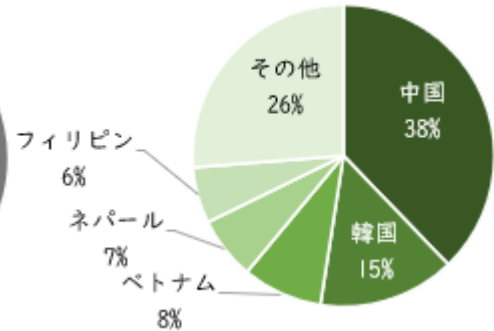
ねんがつついたちじてん  
2015年1月1日時点



ねんがつついたちじてん  
2020年1月1日時点



ねんがつついたちじてん  
2025年1月1日時点



- 2015年1月1日の時点では、外国人住民は3,239人でした。
- 多い国・地域は、中国、韓国、フィリピン、台湾、アメリカでした。
- 2020年1月1日の時点では、外国人住民は5,384人でした。
- 多い国・地域は、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、台湾でした。
- 2025年1月1日の時点では、外国人住民は6,240人でした。
- 多い国・地域は、中国、韓国、ベトナム、ネパール、フィリピンでした。
- 特に、ネパールの人が大きく増えました。
- 2025年1月1日の時点では、中国が2,358人、韓国が915人、ベトナムが536人、ネパールが419人、フィリピンが375人です。
- その他は1,637人です。

## ＜市がしていること＞

- 市のホームページに翻訳の機能があります。
- 多言語通訳サービスがあります。



- 外国語通訳ボランティア事業があります。
- 外国語対応サポーター制度があります。
- 市の職員向けに、多文化共生の研修をしています。
- 西東京市多文化共生センターでは、くらしの簡単な相談、活動する場所の紹介、いろいろな言葉で情報の発信などを行っています。



- 西東京市多文化キッズサロンでは、日本語の勉強、教科の勉強、相談、交流の場づくりをしています。



- 日本語ボランティア養成講座では、初めて活動する人のための講座と、すでに活動している人のための講座があります。



ほうじんにしとうきょうしたぶんかきょうせい いっしょ  
<NPO法人西東京市多文化共生センターと一緒にしていること>

- 市は、NPO法人西東京市多文化共生センターと一緒に、多文化共生のためのイベントをしています。
- 主なイベントは、「留学生ホームビジット」、「多言語で楽しく!」、「外国から来た保護者のための小学校入学前説明会」、「日本語スピーチコンテスト」です。

りゅうがくせい ようす  
留学生ホームビジットの様子▼



にほんご ようす  
日本語スピーチコンテストの様子▼



## (2) 調査でわかったこと

### <調査の方法>

- 市は、指針をつくるために、アンケートと聞き取りをしました。
- 外国人向けアンケートは、18歳以上の外国人住民1,000人を対象にしました。
- 回答は310件でした。
- 日本人向けアンケートは、西東京市民を対象にしました。
- 回答は203件でした。
- また、外国人の子どもに関わる人への聞き取りもしました。
- 対象は、子ども日本語教室の生徒、卒業した人、教室のスタッフ、日本語適応指導員、小中学校の副校長です。

### <アンケートでわかったこと>

- 外国人アンケートでは、50歳代と70歳以上の人が多く答えました。
- 国・地域は、中国が40.3%、韓国が20.0%でした。
- 日本に10年以上住んでいる人が60%以上でした。
- 1日の中で一番よく使う言葉は、日本語が66.1%でした。
- 市のお知らせは、「日本語」で知りたい人が46.1%、「やさしい日本語」で知りたい人が31.0%でした。
- 日本語を勉強したい場所は、「お金があまりかからない場所」「休みの日に勉強できる場所」「家や職場に近い場所」が多く選ばれました。
- 災害のときは、「テレビ・ラジオ」や「西東京市のホームページ」から情報を集める人が多いです。
- 必要な情報として、「防災の情報」を大切だと考える人が多いです。
- 新型コロナウイルスが流行したときは、食べ物や日用品、家族の世話、ワクチンの予約、病院での言葉の問題などで困った人がいました。
- 外国人の子どものためには、「日本語を勉強する場所をよくする」「交流する場所をよくする」「多言語で情報を伝える」ことを市にしてほしいという声が多くありました。
- 市のサービスの中では、「西東京市多文化共生センター」が一番知られていました。
- しかし、まだ「西東京市多文化共生センター」を知らない人も多くいます。
- 外国人は、「決まりを守る」「あいさつをする」「日本語や日本の文化を学ぶ」ことが大切だと考えています。
- 日本人は、「外国の文化や習慣を理解しようとする気持ちをもつ」ことが大切だと考えています。
- 活動やイベントに参加していない外国人も多いです。

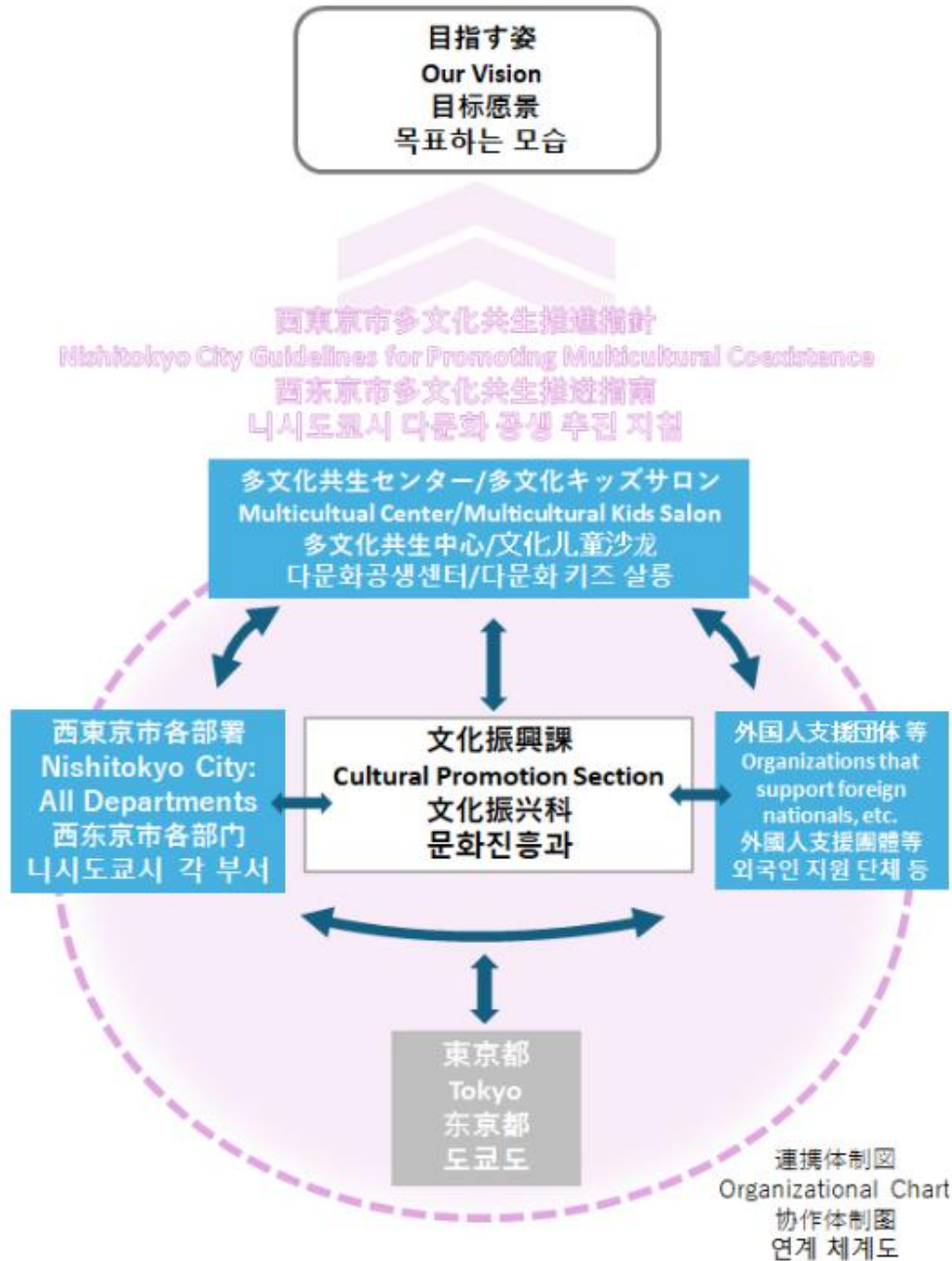
- その理由は、「参加の方法がわからない」「時間がない」が多いです。

## <聞き取りでわかったこと>

- 日本語がわからないことで、学校の授業がわからない子どもがいます。
- 学校の勉強がわかるようになるための日本語の支えが必要です。
- 友達をつくるきっかけが少ない子どもがいます。
- 交流できる場が必要です。
- 日本の学校のきまりや文化がわからず、生活に馴染みにくいことがあります。
- 受験の仕組み、学校で必要な持ち物、宗教で気をつけることなどを、外国人の保護者にも分かりやすく伝える必要があります。
- 支えの制度や補助金、高校受験の手続きなどが、よく伝わっていないことがあります。
- 学校や支援する人たちが、情報をもっと共有する必要があります。
- 外国人を支えるサービスを、先生や支援する人もよく知らないことがあります。
- 知らせることが必要です。
- やさしい日本語、ふりがな、いろいろな言葉の案内がもっと必要です。

### III 目指す姿

- 西東京市が目指すのは、国籍や民族などの違いがあっても、おたがいの文化の違いを大切にすまちです。
- そして、外国人も地域の一員として、ともに支え合うまちです。
- 目指す姿を実現するために、市の文化振興課、西東京市多文化共生センター、多文化キッズサロン、東京都、外国人を支援する団体などが、一緒に協力します。
- この指針は、そのための土台になります。



## IV 3つの大きな方向

### <コミュニケーション支援（言葉や情報が伝わるようにします）>

- 目的は、外国人が、市の情報や生活に必要な情報を、分かりやすく受け取れるようにすることです。
- 市の窓口でいろいろな言葉を使えるようにします。
- 市のお知らせをいろいろな言葉で伝えます。
- やさしい日本語を使います。
- 相談できる場所を、もっと知ってもらいます。
- 日本語を学ぶ機会や場所を増やします。
- 日本語ボランティアを集めて育てます。
- 税金、年金、病院、健康保険など、難しい情報を分かりやすくすることが大切です。

### <生活支援（安心して暮らせるようにします）>

- 目的は、外国人も日本人も、安心して生活できるようにすることです。
- 災害や感染症が広がったときに、いろいろな言葉で情報を出します。
- いろいろな方法で情報を届けます。
- 子どもや子育て、福祉のサービスを利用しやすくします。
- 学校に入るための案内や、学校に関わる情報を、いろいろな言葉で伝えます。
- 災害のときにどこへにげるか、どう連絡するか、病院や手続きで困らないかが大切です。
- また、外国人の子どもが日本語を学ぶ場所や、交流できる場所をよくすることも大切です。

### <意識啓発と社会参画支援（おたがいを知って、地域で活動できるようにします）>

- 目的は、日本人と外国人が、おたがいを知り、地域の一員として一緒に活動できるようにすることです。
- 地域の人に、多文化共生の考え方を伝えます。
- 多文化共生をテーマにした交流イベントをします。
- 外国人と地域の人が交流できる場を増やします。
- 外国人が地域の活動に参加できる機会を増やします。
- 調査では、「外国人だから」という理由で、嫌な思いをした人もいました。
- 部屋を借りにくいことや、病院や店で説明が少ないこともありました。
- おたがいの文化の違いを知り、差別や思いこみをなくしていくことが大切です。
- また、交流したい気持ちはあっても、きっかけがない人も多いです。
- 交流の場をつくる必要があります。

# 1 指針をつくるための会議

## (1) 会議に参加した人

やくわり 役割	なまえ 名前	さんか きかん 参加した期間
せんもんか ひと 専門家の人	かみよし ういち 神吉 宇一	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
がいこくじん かか 外国人に関わる だんたい ひと 団体の人	やまべ まりこ 山邊 真理子	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
がいこくじん しみん 外国人の市民	りゅう こう 劉 鴻	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
にほんじん しみん 日本人の市民	えぐち のりこ 江口 典子	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
	ふじもと けんじ 藤本 研司	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
きかくぶ 企画部 きかくせいさくかちょう 企画政策課長	さの つよし 佐野 剛	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2025年3月31日
	かどくら としあき 門倉 利明	ねん がつ いたち 2025年4月1日～2026年3月31日
せいかつぶんか ぶ 生活文化スポーツ部 ぶんかしんこうかちょう 文化振興課長	わたなべ あきお 渡邊 暁生	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日
きょういくぶ 教育部 きょういくしどうかちょう 教育指導課長	たむら たかお 田村 孝夫	ねん がつ いたち 2024年6月1日～2026年3月31日

## (2) 会議で話したこと

会議の日付	話したこと
2024年度 6月26日	○指針をつくることについて ○聞き取りで聞くことについて
2月3日	○指針をつくるための進め方について ○聞き取りの結果について ○アンケートで聞くことについて
2025年度 10月14日	○調査の結果について ○指針の案について
1月30日	○指針の案のことで市民からもらった意見について ○指針の案について

## 2 会議の決まり

### <目的>

この決まりは、指針をつくために必要なことを決めています。

### <会議の役割>

会議は、指針をつくることについて話し合います。話し合ったことを市へ伝えます。

### <会議に参加する人>

参加する人は市長が選びます。専門家の人、市民、外国人に関わる団体の人などが参加します。

### <会議の期間>

会議は、2024年6月1日から2026年3月31日までに開きます。

### <会議に参加する人の代表>

会議を進める代表と、代表を手伝う人を決めます。会議に参加する人が決めます。

## ＜会議＞

会議を開くときは、代表が参加する人を集めます。半分より多くの人に参加しないと開くことができません。

決めるときは、半分より多くの人賛成したときに決まります。賛成と反対が同じ数のときは、代表が決めます。

## ＜意見＞

代表は必要なときに関係する人を呼ぶことができます。関係する人の話や意見を聞くこと、資料を出してもらうことができます。

## ＜会議を見ること＞

会議は誰でも見ることができます。

## ＜会議のお礼＞

市長は、会議に参加した人にお礼のお金を払います。参加した人が断ったときは払いません。

## ＜代表に任せること＞

この決まりの他に必要なことは、代表が決めます。

## ＜決まりの期間＞

この決まりは、2024年4月1日から始まります。